



**申し込み期限**

○ 持参による申し込み

平成24年1月6日(金)まで(土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日、1月3日)を除く)

8時30分～17時15分

○ 郵送による申し込み

1月6日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。申込書を折らずに封筒に入れ、封筒の表に「受験申込」と赤色で明記し、総務課に郵送してください。なお、1月3日(火)以後に「投函」する場合は、「速達」にしてください。

**提出書類**

総務課で用意した所定の申込書

○ 申込書に必要事項を記入して、署名してください。

○ 申込書の受験票の切手欄に50円切

手を貼ってください。(持参の場合も切手が必要)

○ 申込書に最近撮影した正面向き、上半身無帽の写真(縦5cm×横4cm)を貼ってください。

**提出先** 〒739-0692

大竹市小方1丁目11番1号

大竹市総務企画部総務課職員秘書係

**受験票の送付**

受験票は、1月11日(水)ごろに受験番号を記入して返送しますが、1月16日(月)までに到着しないときは総務課まで連絡してください。

**合否発表** 受験者に直接通知します。

**採用**

○ 最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載します。この名簿の有効期間は、原則として平成24年4月1日から平成25年3月31日までです。

○ 採用は、原則として平成24年4月1日以降で、名簿に基づき、順次採用を決定します。

○ 日本国籍を有しない方で、「永住者」または「特別永住者」の在留資格、あるいは日本国籍を取得見込みの方は、平成24年3月末日までに取得できない場合は、採用される資格を失います。(「消防職」は、平成24年3月末日までに日本国籍を取得できない場合は、採用される資格を失います)



**おめでとうございます**

**瑞宝単光章**

中川 忠さん(73歳 玖波2)

長年にわたり、消防団活動の進展に寄与された功績

**おめでとうございます**

**藍綬褒章**

吉本 佳弘さん(72歳 御園2)

長年にわたり、民生委員・児童委員として地域福祉の増進に寄与された功績

**おめでとうございます**

**旭日双光章**

太田 迪哉さん(82歳 東栄1)

長年にわたり、地方自治の進展に寄与された功績

**おめでとうございます**

**旭日双光章**

和田 世弘さん(77歳 小方1)

長年にわたり、市教育委員会委員として教育行政の推進に寄与された功績

**おめでとうございます**

**瑞宝双光章**

松本 昇さん(75歳 木野2)

長年にわたり、保護司として更生保護事業の進展に寄与された功績

## みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月4日から10日までは「人権週間」です。昭和23年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は世界の平和と人類の幸福を願って、人間は誰でも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権利を、お互いに尊重しなければならぬことを表明したものです。我が国の「人権週間」も、この世界人権宣言の採択に由来しています。「人権週間」を機に、私たち一人一人が主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

お問い合わせ 企画財政課 ☎ 2145

**特設相談所開設**

人権擁護委員が人権相談に応じます。秘密は厳守されます。人権擁護委員は、基本的人権を擁護し、自由人権思想に関する普及・高揚を図る活動などを行っています。

**とき** 12月4日(日) 10時～15時

**ところ** 総合市民会館

**相談内容**

- 毎日の暮らしの中のさまざまな問題
- 家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、相続など)、隣近所のもめごと、悩みごとなどの問題
- いじめ、体罰、部落差別、外国人の問題など

**相談員** 弘兼秀子さん、坂本スミエさん、古原陽子さん、森脇周利さん、正木静夫さん

| 1次試験日・場所   | 職種    | 定員   | 対象  | 試験内容   | 日本国籍を持たない方の受験  |
|--|-------|------|---|--|--|
| <b>とき</b><br>1月22日(日)<br>9時20分<br><br><b>ところ</b><br>大竹市役所本庁舎                             | 建築技術職 | 1人程度 | 昭和60年4月2日以降に生まれた方(平成24年4月1日現在で27歳未満)  | ○ <b>専門試験(択一式)</b><br>出題分野は、数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備および建築施工です。<br>○ <b>職場適応性検査</b> | 建築技術職は、次に該当する日本国籍を持たない方も受験できます。ただし、採用後、公権力の行使、または公の意思の形成へ参画する職に就くことができません。<br><b>対象</b><br>○ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者(平成24年3月末日までに取得見込みの方を含む)<br>○ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に規定する特別永住者(平成24年3月末日までに取得見込みの方を含む)<br><b>注意</b><br>どちらの職種とも地方公務員法第16条の「欠格条項」に該当する方は受験できません。 |
|  | 消防職   | 3人程度 | 昭和60年4月2日以降に生まれた方(平成24年4月1日現在で27歳未満)で、次のすべてに該当する方<br>(1)採用後は、市内または30分以内で通勤可能な地に居住できる方<br>(2)視力は、矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼がそれぞれ0.3以上で、強度の色覚障害のない方 | ○ <b>教養試験(択一式)</b><br>出題分野は、社会、人文および自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能です。<br>○ <b>消防適性検査</b>           |  |
| <b>2次試験</b><br>2次試験の日程は、1次試験の合格者に別途通知します。また、試験内容は、作文試験、集団討論、個人面接です。消防職は、これに加えて体力検査があります。 |       |      |   |  |  |

※ 平成24年4月1日現在で、学歴、年齢に応じておおむね144,500円から178,800円ですが、学校を卒業後、経験年数を持つ方は、前歴を換算して初任給を決定します。